トータルアセット USドルサービス

魅力的な金利や為替手数料をご用意しています

「外貨建て」の商品にご興味があるお客さま！

「外貨」での運用を終えたら「円貨」で受け取らなきゃ…と考えていらっしゃいませんか？

実は **「米ドル」のまま** 多彩な外貨建ての金融商品に切り替えていくことができます。

＋ **普通預金口座から外貨積立もできます！**

（おかしんアプリで残高確認もできます）

個人のお客様に限ります
詳しくは店頭までお問い合わせ下さい

サービスのイメージ

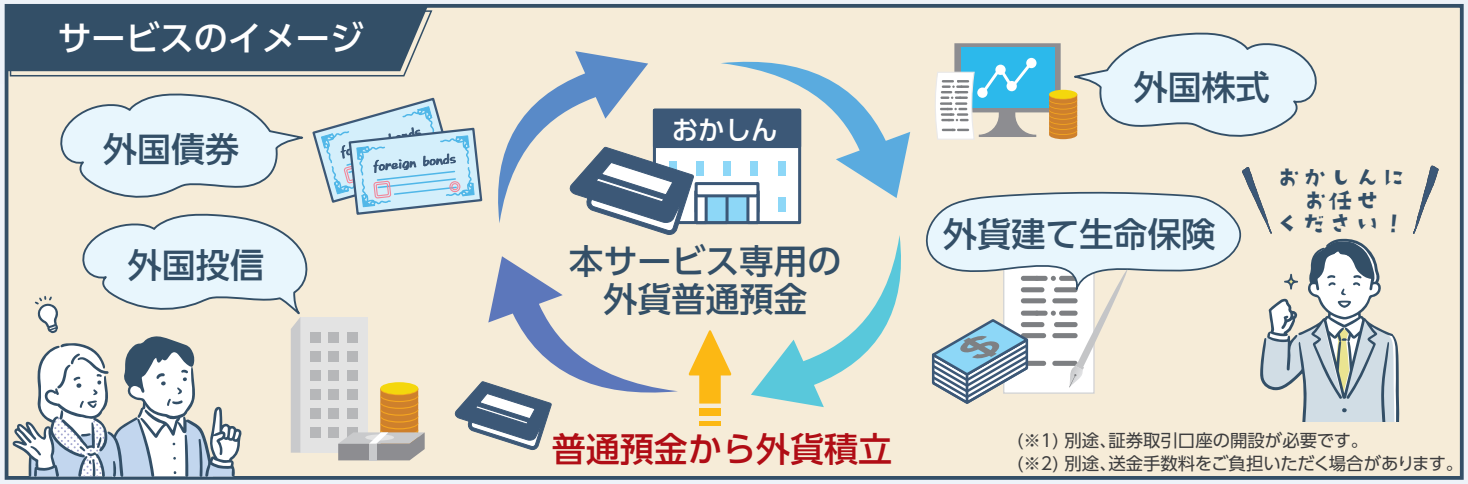

（※1）別途、証券取引口座の開設が必要です。
（※2）別途、送金手数料をご負担いただく場合があります。

外貨普通預金　商品概要

商品名	「トータルアセットＵＳドル外貨普通預金」
対象者	個人（原則として18歳以上）および法人のお客さま
預金種類	外貨普通預金
為替手数料	預入時に1米ドルあたり10銭（90銭優遇）の為替手数料がかかります。 引出時に1米ドルあたり50銭（50銭優遇）の為替手数料がかかります。
留意事項	預入方法は、米ドル建ての為替による振込入金、およびご本人の普通預金（円貨）からのお振替えに限ります。（当金庫で開設済みの他の外貨預金口座からのお振替えはお取扱いできません。）
取扱通貨	米ドル
預入単位	1補助通貨単位
適用利率	変動金利

⚠ お引き出しは、当金庫を募集代理店とする保険契約の米ドル建て保険料の送金、および当金庫を通じて提携証券会社に開設された金融商品仲介口座への米ドル建て送金、もしくはご本人の円預金口座へのお振替えに限ります。（当金庫で開設済みの他の外貨預金口座へのお振替えはお取扱いできません。）

現在の適用利率を詳しく知りたい方

金利サイトはこちらから

■苦情処理措置

本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または顧客相談室（9時～17時　フリーダイヤル:0120−102−156）にお申し出ください。

■紛争解決措置

愛知県弁護士会（電話：052-203-1777）、愛知県弁護士会西三河支部（電話:0564-54-9449）の紛争解決センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記顧客相談室または紛争解決センター（10～16時）にお申し出ください。

詳しくは当金庫の窓口または 0120-822-140 にてお尋ねください。

裏面もお読みください。

岡崎信用金庫

商号等　岡崎信用金庫
登録番号　登録金融機関　東海財務局長(登金)第30号
加入協会　日本証券業協会

「外貨」のまま保有をしていただく効果

01 通貨分散の効果が期待できます

○円資産でない基軸通貨の米ドルを併せ持つことで、分散投資によりリスクを抑える効果に繋がります
○海外の高金利を享受できます

02 為替変動で一喜一憂しない

○外貨で殖やし、外貨のまま育てます
○円評価額だと感じやすい“ハラハラドキドキ”感が薄まります

03 為替手数料がかかりません

○「円貨」にすることなく「外貨」で別の外貨建て商品の運用を続けられます

お取り扱いする外貨は、「米ドル」です

預入単位：１補助通貨単位　　お預入れ期間：期間の定めはありません。
利率：変動金利。適用利率は、外部機関から提供を受ける短期資金取引等の金利を基準とし、週１回当金庫が定める利率とします。なお、マーケット環境等により見直しをすることがあります。
お預入れ方法：米ドル建ての為替による振込入金、およびご本人の普通預金(円貨)からのお振替えに限ります。
お引出し方法：円預金へのお振替えとなります。外貨預金口座へのお振替えはできません。

⚠ お引き出しは、当金庫を募集代理店とする保険契約の米ドル建て保険料の送金、および当金庫を通じて提携証券会社に開設された金融商品仲介口座への米ドル建て送金、もしくはご本人の円預金口座へのお振替えに限ります。（当金庫で開設済みの他の外貨預金口座へのお振替えはお取扱いできません。）

為替手数料：預入時に1米ドルあたり10銭(90銭優遇)の為替手数料がかかります。
　　引出時に1米ドルあたり50銭(50銭優遇)の為替手数料がかかります。
先物為替予約：お取扱いはできません。相場動向にはご注意ください。
預金保険制度：本商品は預金保険制度の対象外となります。

税金について

お利息	利子所得は、法人のお客さまの場合は総合課税、個人のお客さまの場合は源泉分離課税20.315%が課税されます。 ※2013年1月1日から2037年12月31日までにお受取りいただくお利息については、復興特別所得税が追加課税され、一律20.315%（国税15.315%、地方税5%）が源泉徴収されます。お利息はマル優の対象外です。
為替差益	為替差益への課税は、法人のお客さまの場合は総合課税、個人のお客さまの場合は雑所得となり確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収2,000万円以下の給与所得者の方で為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間20万円以下であれば、確定申告は不要です。

外貨預金に関するご注意事項

- 外貨預金には為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受け取りの際には当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る(円ベースで元本割れとなる)リスクがあります。
- 円を外貨にする際(預入時)および外貨を円にする際(引出時)は各通貨毎に手数料がかかります。お預け入れおよびお引き出しの際は、手数料分を含んだ為替相場である当金庫所定のTTSレート(預入時)、TTBレート(引出時)をそれぞれ適用します。したがって、為替相場の変動がない場合でも、往復(預入時および引出時)の為替手数料がかかるため、お受け取りの外貨の円換算額が当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る(円ベースで元本割れとなる)リスクがあります。
- 外貨預金は預金保険の対象外です。
- 外貨預金はクーリング・オフの対象になりません。

くわしくは、窓口までお気軽におたずねください

お客さまホットライン **0120-822-140** (フリーダイヤル)(受付時間／土・日・祝日を除く9:00～17:00)

THE OKAZAKI SHINKIN BANK